

子どもが発熱…。でも、仕事が休めない…。



そんな不安を解消!!

令和8年4月から
減免制度拡充!!

病児・病後児保育利用案内

病気や病気の回復期などに集団保育等が困難で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難なお子様を一時的にお預かりします。

対象年齢

山口県内に住所を有する乳幼児から小学6年生まで
【利用開始年齢(月齢)については各施設にお問い合わせください】

利用時間

月～金曜日(祝日、休診日等は除く)8時～18時
【土曜日の保育については各施設にお問い合わせください】

保育料金

1日2,000円※保育時間を過ぎた場合は延長料が必要となります。

宇部市民の方は、利用1回につき1,000円が減免されます。

利用時に住所がわかるもの(福祉医療費受給者証等)を提示してください。

※次の世帯に該当する場合は、利用1回につき1,500円まで減免を受けられます。

・生活保護世帯

利用時に生活保護費受給者証を提示してください。

・市民税又は所得税非課税世帯

うち1,000円は実施施設で減免します。残りの減免額については、宇部市こども政策課で減免の申請をしてください。＜申請時期＞利用後随時(翌年度4月10日まで)

※県内他市町が実施する病児・病後児保育施設を利用する場合は、施設では減免できませんので、宇部市こども政策課で減免の申請をしてください。＜申請時期＞利用後随時(翌年度4月10日まで)

利用方法

①利用者登録

実施施設又は宇部市役所(こども政策課)で
申請書の提出をしてください。

※利用時に実施施設にて申請書の記入・提出も可能です。

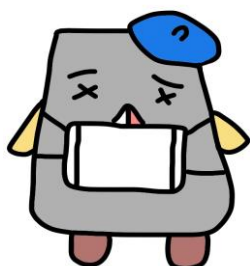
※利用年度ごとに登録手続きが必要です。

②利用申込み

登録施設へ事前に予約をしてください。

※1日の受入れ人数には定員がありますので、

利用をお断りする場合があります。



宇部市こども政策課 手当・医療係 TEL:34-8332 FAX:22-6051
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
ご利用に関するお問い合わせは、各施設へお願いします。
(各施設については、裏面をご覧ください)

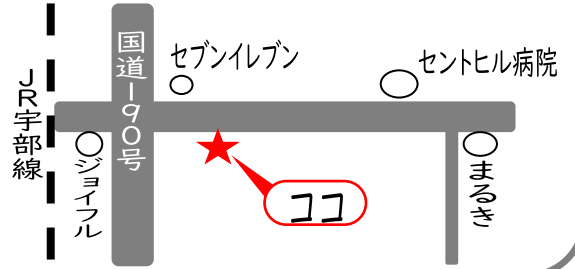
問い合わせ



すくすくハウス
(鈴木小児科病児保育所)
宇部市今村北四丁目26番15号

☎ 0836-54-4539

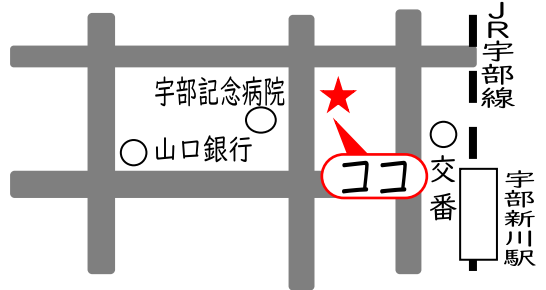
実施医療機関 鈴木小児科 ☎ 0836-51-1100



かねこキッズルーム
(金子小児科病児保育室)
宇部市上町一丁目6番16号

☎ 0836-22-8839

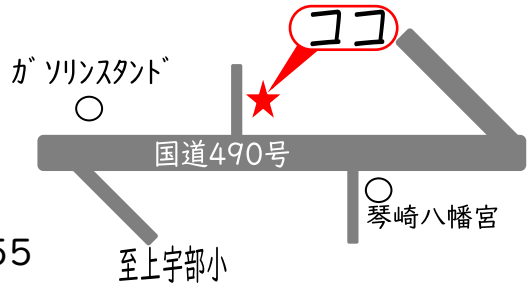
実施医療機関 金子小児科 ☎ 0836-22-0006



くまさん保育室
(よしもと小児科病児保育室)
宇部市中尾一丁目7番10号

☎ 0836-22-0557

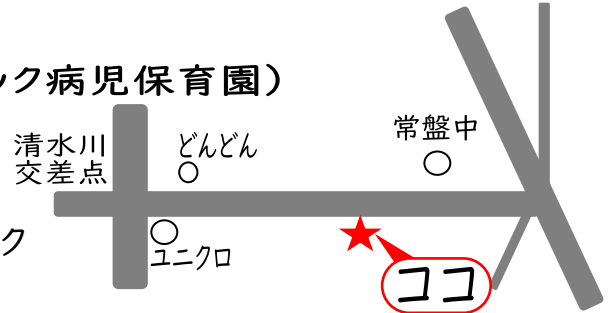
実施医療機関 よしもと小児科 ☎ 0836-22-0555



キディハウスにここ
(かわかみ整形外科・小児科クリニック病児保育園)
宇部市野原一丁目5番6号

☎ 0836-36-2525

実施医療機関 かわかみ整形外科・小児科クリニック
☎ 0836-37-3700



スマイル
(松岡小児科病児・病後児保育施設)
宇部市西宇部南四丁目6番7号

☎ 0836-45-1313

実施医療機関 松岡小児科 ☎ 0836-41-8005

